

令和 5 年 4 月

日本下水道事業団の工事受注者 各位

日本下水道事業団

平素より日本下水道事業団の業務に、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本下水道事業団における建設現場の遠隔臨場は、これまでの試行結果を踏まえ、令和 5 年度からは継続している工事も含め、本格的な実施に移行します。

そのため、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」を制定し、公表しますので、本要領(案)に基づき遠隔臨場の実施をお願いします。

#### 適用上の注意点

- 遠隔臨場を実施する場合は、本要領(案)に記載している施工計画書や工事打合せ簿の例を参考に監督職員と協議をしてください。
- 地下部等通信環境の悪い箇所を改善するために機器等が必要な場合は、監督職員に申し出てください。JS から貸与します。
- 遠隔臨場に適切に取り組んだ建設現場は、工事成績評定で加点します。

詳細は、本要領(案)をご確認ください。

問い合わせ先：事業統括部技術監理課、事業調整課、DX 戦略部建設 DX 課  
TEL 03-6361-7837